

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ耕稼塾運営事業	事業開始年度 平成9年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等	いしかわの食と農業・農村ビジョン(H18策定)

作 組 織	農業政策課 農業人材政策室
成 職・氏名	技 師 豊田 久恵
者 電話番号	076 - 225 - 1613 内線 4633

事業の背景・目的
 農業人材の育成にあたっては、それぞれの目指す人材のタイプ、段階に即した養成が不可欠である。そのため、これまでの就農準備校「アグリ塾」を廃止し、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い人材の養成を行う「いしかわ耕稼塾」を設置する。
 農業後継者等に対してはプロ農業者としての育成を図る「経営改革スキルアップコース」等、就農希望者に対しては栽培の基礎を学ぶ「予科」及び「本科」、実践的トレーニングを行い自立経営農家を目指す「専科」、農業法人等の就業者に対し、先進農家での実践的研修といしかわ耕稼塾で週1回の講義を受講する「実践科」を設置する。
 また、一般県民を対象に県農業の理解を深め、サポーターとなっていただくため、農作業体験や開放セミナーのほか、新たに駅前講座を実施する。

事業の内容
【いしかわ耕稼塾のコース・内容】

コース	期間	対 象 者	定 員	内 容
経営革新 ※	14日	将来農業者のリーダーとなる農業法人等の後継者や新規参入者	10人	経営者としての能力向上を図る講義・実践
経営継承 ※	3日	農業経営者、集落営農リーダー	20人	後継者を育て、受け入れる手法の講義・実践
(新)企画管理力向上	1年	農業法人等の社員や後継者	10人	経営体の従業員の能力向上を図る講義・演習
予 科	20日	就農を希望する非農家または法人従業員	40人	他産業に就きながら、就農に必要な基礎知識・技術を習得
本 科	半年	就農に必要な基礎知識・技術を習得	16人	就農に必要な基礎知識・技術を習得
専 科	1年	自立経営を希望し、基礎知識・技術を習得した者	8人	本格就農のための実践的な栽培・販売実習
実践科 ※	半年	就農を希望する非農家または法人従業員	40人	就農に必要な基礎知識及び農家での実践的な栽培実習による技術習得
農作業体験	3日 8日	農業を支えよう、応援しようとする者	100人×3回 50人×2回	農作業体験を通じて、農業理解を深める 3日間コースに加え、土作りや防除などの体験
開放セミナー	5回	研修生に加え、新規就農者や青年農業者	100人×5回	農業人材育成のため、農業に関する知識・現状を周知
農商工連携セミナー ※	～	農商工連携に関心のある農家、普及指導員、JA担当者、耕稼塾生	150人	農商工連携に必要な流通販売の現状や契約取引の知識やノウハウの習得
(新)駅前アカデミー	1年	農業に興味・関心がある者	25人×2回	講義を通じて、農業理解を深める

※印は外部資金で運営
 これまでの見直し状況
 1 平成16年度 アグリ塾とあすなろ塾を統合、さらにわかしお塾を新設し、事業を開始
 アグリ塾経営コースを廃止し、専門コースに統合
 2 平成19年度 あすなろ塾、わかしお塾をそれぞれ森林管理課、水産課へ移管
 3 平成21年度 アグリ塾をいしかわ耕稼塾に組替え
 経営継承コース、経営革新コース、専科、奥能登実践科、シンポジウム、
 開放セミナー、農作業体験等を新設
 4 平成22年度 農商工連携セミナー等を新設
 5 平成23年度 「駅前アカデミー」を開講

施策・課題の状況						
施策	多様な農業人材の育成	評価	B			
課題	就業希望者の就業能力の開発、向上					
	指標	就業準備校受講者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	500	170	128	326	450	501

事業費					
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算 6,556	7,684	48,271	19,240	17,388
	決算 5,147	7,330	30,566	14,097	14,273
一般	予算 4,670	1,384	14,703	6,688	7,388
財源	決算 3,666	1,030	13,153	6,791	9,693
事業費累計	30,731	38,061	68,627	82,724	96,997

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	平成21年度に、(財)いしかわ農業人材機構を設置し、「いしかわ耕稼塾」による、プロ農業者から農業の応援団までの幅広い農業人材の育成に取り組んでいるところである。 特に、新規就農希望者に対しては、到達段階に応じたきめ細かな研修と就農後のフォローを実施することで、就農者数は、人材機構設置前に比べ約2倍以上と大幅に増加しており、新たな農業人材の定着に結びついている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	本県農業を支える優れた担い手を確保・育成していくためには、農業者の育成だけでなく、幅広い方々が農業に参画し、県民全体が応援するという農業が発展する仕組みづくりが必要であり、この取組を推進する上で「いしかわ耕稼塾」は大変重要な役割を担っている。 今後は、現在の取組を基本としつつ、新規就農者の動向もふまえて、各コースのカリキュラムの充実・強化を図り、より実践的な研修を実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	農業人材マッチング推進事業	事業開始年度	平成7年度	事業終了予定年度	
		根拠法令・計画等	青年等就農促進法(平成7年法律第2号)		

作組	組織:農業政策課 農業人材政策室
成職	氏名:主任技師 豊田 久恵
者電	話番号:076 - 225 - 1613 内線 4633

事業の背景・目的
 農業者の育成だけでなく幅広い方々が農業に参画し、県民全体が応援するという農業が発展する仕組みづくりを推進するため、青年等就農促進法によって青年農業者等育成センターに指定されている(財)いしかわ農業人材機構において、農業人材に関する総合的なワンストップ窓口を設置し、全国に向けて情報発信し、多様な考え方で農業を進めようとする新たな農業人材の確保・育成に努める。

施策・課題の状況						
施策	多様な農業人材の育成	評価	B			
課題	農林漁業への就業に関心をもつ者、就業希望者の確保					
	指標	就業相談会及び職場体験参加者数	単位 : 人			
	目標値	現状値				
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	600	380	463	579	597	858

区 分	主 な 事 業 内 容
総合窓口運営事業	① ワンストップ総合窓口の設置 ② 人材育成広報活動(パンフレット等の発行) ③ 農業人材就農カルテの作成による支援を必要とする者のデータベース化 ④ 機構の運営
コーディネーター等設置事業	① コーディネーターによる各機関への繋ぎ(マッチング)とサポート体制(チューター等の配置)の構築
経営継承指南・農業者バトンタッチ事業費	① 経営継承に対する意識改革の促進活動(コーディネーターによる掘り起こし) ② 地域・産地の経営継承に関する情報収集 ③ 新規参入者と熟練農家等のマッチング
就農相談等活動	① 県内外における就農相談活動の実施 ② 就業相談会の開催 ③ 企業等への働き掛けによる新規就農者の確保・育成
就農支援資金貸付等事務	① 就農支援資金(研修・準備)の貸付審査及び管理事務 ② 就農支援資金(研修・準備)に係る貸付事務(信連へ委託) ③ 就農支援資金(施設等)借受者に対する就農相談業務(貸付関係農協へ委託)
農業法人等就職斡旋事業	① 職業紹介(求人、求職の紹介・斡旋) ② 求人・求職情報等の収集、データベース化(農業版人材バンク) ③ 人材雇用に関する研修会の開催 ④ 農業法人等への就業円滑化促進・支援策の検討

事業実施主体：財団法人 いしかわ農業人材機構

これまでの見直し状況
 1. 平成19年度 センターの設置・運営、青年農業者等に対する支援活動は、21機構の独自財源で対応
 2. 平成21年度 センター設置事業を農業人材育成マッチング事業に代替・拡充

事業費					
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算 4,773	4,650	8,900	6,484	6,484
	決算 4,773	4,650	7,487	6,207	6,064
一般	予算 4,773	4,650	8,900	6,484	6,484
財源	決算 4,773	4,650	7,487	6,207	6,064
事業費累計	111,805	116,455	123,942	130,149	136,213

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	平成21年4月に(財)いしかわ農業人材機構を開設し、農業に関するあらゆる相談を受け付けるワンストップ総合相談窓口を設置し、新たな農業人材の確保・育成に努めているところである。 昨年度は、相談窓口や就業相談会等を通じての相談件数が目標に対して143%と大幅に上回っており、新規就農者数も人材機構設置前に比べ約2倍以上に増加するなど、産業としての農業に注目が高まっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	農業を始めようとする者からの就業相談件数が全体の約7割を占めており、今後とも新規就農者の安定的な確保・育成を図る必要があることから、引き続き人材機構のコーディネーターが就農希望者の就農地や作付品目等の希望を聞き取り、これに適う受け入れ地域との橋渡しや資金調達の相談に乗るなど、就農準備から営農定着に至るまで一貫したきめ細かなサポートを行う。

事務事業シート（行政経営Cシート）

事務事業名	広域農業アシストセンター運営事業	事業開始年度	H 2 1	事業終了予定年度	H 2 3	作 組 織: 農業政策課農業人材政策室 成 職・氏名: 専門員 大西 良祐 者 電話番号: 076 - 225 - 1613 内線 4633
		根拠法令・計画等	いしかわの農業人材育成プラン			

事業の背景・目的
 奥能登地域では、過疎化・高齢化の進展により農業従事者の減少、高齢化が著しく、耕作放棄地の増加が懸念されている。
 そのため、奥能登の2市2町を範囲として集落の枠を越えて、規模拡大に意欲的な農家等を発掘し、小規模・高齢農家等から農作業受委託等を紹介することにより広域的に農業を維持していく体制をモデル的に構築し、奥能登地域の担い手の育成、耕作放棄地の発生防止に資する。

事業の概要
 1 事業内容

奥能登2市2町の行政及び関係機関が共通の認識の下一体となって、地域の実情に即した担い手育成・確保施策等を協議・実施するための機関である「奥能登農業推進協議会」の活動を支援する。
 その下で、奥能登2市2町を範囲として集落の枠を越えて広域的に農作業の受委託を促進する広域農業アシストセンターを設置し、基幹作業の実施が困難な小規模・高齢農家と農作業を受託する認定農業者等の意向を調査し、仲介を行うモデルを構築するとともに、これらの農地で作業受託する農家に対し、掛り増し経費分を受委託契約を結んだ初年度に限り補填する。

① 広域農業アシストセンターによる広域農作業受委託モデルの構築
 ・農作業委託希望調査
 ・農作業受託農家と委託農家のマッチング
 ・農作業を受託する者に対し、掛り増し経費分を助成

② 奥能登農業推進協議会の開催

2 事業実施期間
 平成21年度～23年度

3 事業主体
 奥能登農業推進協議会
 ※奥能登の2市2町を範囲として、県、市町、JA等で構成

4 事業費
 1,250千円

施策・課題の状況						
施策	多様な農業人材の育成	評価	B			
課題	効率的安定的な経営体の育成・確保					
	指標	集落営農組織数	単位		人	
	目標値	現状値				
		平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		400	149	154	162	165
						170
事業費						
(単位：千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算			1,900	1,550	1,250
	決算			535	1,281	625
一般財源	予算			1,900	1,550	1,250
	決算			535	1,281	625
事業費累計			0	535	1,816	2,441
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	農作業受委託により、受託側は安定した収入が見込めること、また、委託側は農作業の負担軽減や営農を継続できることなど、双方にメリットがあることから、広域的な農作業受委託が促進され、28haの受委託契約に結びついた。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	廃止	本事業を平成21年度から3年間実施した結果、農作業受委託の面積は107haに拡大し、奥能登地域で農作業受委託を希望している農家については、農作業受委託契約がほぼ完了したため、本事業の役割は終了した。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 中山間地域等直接支払事業費	事業開始年度: H12	事業終了予定年度: H26
	根拠法令・計画等	中山間地域等直接支払交付金実施要領

作組	織	農業政策課 中山間地域振興室
成職・氏名	者	専門員 加賀 淳一
電話番号		076 - 225 - 1660 内線 4903

事業の背景・目的
 中山間地域においては、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、洪水防止や水源のかん養などの公益的機能の低下が懸念されている。
 このため、中山間地域等において、集落の将来像を明確にしながら農業生産活動を行う農業者等に対して直接支払を実施することにより、農業生産の維持を図り、もって公益的機能の維持増進を図る。

- 事業の概要**
- 1 対象地域
 国指定地域：特定農山村、山村振興、過疎、半島振興、離島振興、各法の指定地域
 特認地域：金沢市及び小松市の一部
 - 2 対象農用地
 1ha以上の急傾斜など農業生産条件の不利な農用地
 - 3 対象行為
 協定に基づき、5年以上継続して行われる農業生産活動等
 - 4 対象者
 協定に基づき、5年以上継続して行われる農業生産活動等を行う農業者等

5 交付単価 10a当たり(円)

地目	区 分		耕作放棄抑止の取組	農業生産体制の整備
	急傾斜	緩傾斜		
田	1/20以上	1/100~1/20	16,800	21,000
	8~15度	8~15度	2,800	3,500
畑	15度以上	8~15度	9,200	11,500
	急傾斜	緩傾斜	2,800	3,500
草 地	15度以上	8~15度	8,400	10,500
	急傾斜	緩傾斜	2,400	3,000

(注1) 農業生産体制の整備とは、耕作放棄抑止の取組に加え、集落で農業機械の共同化や担い手への農地の集積等の取組を行うことをいう。
 (注2) 耕作放棄抑止の交付単価は農業生産体制整備の8割の金額となる。

- 6 交付先
 対象農用地を有する市町
- 7 補助率
 国指定地域 国：1/2、県：1/4 (残り1/4は市町負担)
 特認地域 国：1/3、県：1/3 (残り1/3は市町負担)
- 8 事業実施期間
 平成12年度～26年度

施策・課題の状況						
施策	交流機会の拡大や企業等多様な参画による集落の活力確保	評価	A			
課題	直接支払制度の活用による中山間地域の農地の保全					
指標	中山間地域等直接支払交付面積	単位	ha			
目標値	現状値					
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	3,340	3,456	3,458	3,457	3,855	4,323

事業費						
(単位：千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	421,500	421,000	421,000	421,000	471,625
	決算	384,533	384,810	384,910	436,929	468,044
一般	予算	144,296	144,296	144,296	144,296	161,948
財源	決算	132,382	132,533	132,524	150,337	160,545
事業費累計		3,382,684	3,767,494	4,152,404	4,589,333	5,057,377

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	中山間地域等直接支払制度に取り組む集落では、集落機能が活性化し、農地や水路が良好に維持管理され、耕作放棄地の発生を抑制する効果や、棚田保全による景観形成等の多面的機能の維持の効果が現れている。 また、高齢化や病気により営農が困難となった場合でも、代理者による営農が認められるようになるなど、農地保全活動に取り組みやすい協定内容となったことから、未実施集落への制度加入を促したところ、本制度の加入が増加し、継続的な中山間地域の農地保全に効果を発揮している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	担い手が不足し、過疎化、高齢化が進む中山間地域において、同制度への取組拡大を推進し、地域の農業生産活動を持続させる体制を整備・確立することにより、農業の振興と多面的機能の発揮を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	農業参入サポートデスク運営費	
	事業開始年度	H19
	事業終了予定年度	
	根拠法令	いしかわの新しい食と農業・農村ビジョン
	計画等	農地法

作 組 織	農業政策課農業人材政策室	
成 職・氏名	専門員 大西 良祐	
者 電話番号	076 - 225 - 1613 内線 4633	

事業の背景・目的
 中山間地域の農地は、傾斜が強いなど生産条件が不利で、過疎化・高齢化が進む地域では、農地の荒廃が懸念されている。
 一方、平成21年には、改正農地法が施行され、農地の貸借に係る規制の緩和により企業が農業に参入しやすくなり、新たなビジネスチャンス을求めて農業参入に意欲を示す企業が増加している。
 そこで、これらの企業と受入の意向がある市町等とのマッチングを行い、農業・農村への企業活力の導入を支援することにより、地域農業における担い手の確保と農業の活性化を図る。

事業の概要

- 1 企業の農業参入の推進
 - (1) 参入意向企業の掘り起こし（本県への参入の誘導・PR）
 企業参入説明会の開催
 県外企業誘致：7社(東京6・愛知1) 県内企業説明会：10回
 - (2) 参入意向企業に対するサポート
 (参入表明(相談)から参入決定までの調整)
 参入意向企業に対する個別相談
 県内市町マッチング会議、調整
 参入意向企業の個別相談(東京3回、愛知1回)
 参入意向企業に対するサポート
 - (3) 参入企業へのフォロー（参入後のバックアップ）
 参入企業研修会
- (参考)
 参入(意向)企業に対する支援
- (1) たくましい担い手経営育成事業[企業参入型]（県補助率:1/3 事業主体:参入企業）
 機械施設設備への支援
 対象:トラクター、運搬車、防除用機械、定植機、収穫機 等
 - (2) いしかわ産業化資源活用促進ファンド（県補助率:2/3 事業主体:参入(意向)企業）
 調査研究事業の支援
 参入する際の市場調査、販路開拓、製品試作 等
 ※1社当たり上限補助金額:200万円（3年間合計）
 - (3) 建設業復業化支援事業（県補助率:1/2 事業主体:建設会社）
 初期投資への助成
 機械装置等の整備費、原材料費、外注加工費 等
 ※1社当たり上限補助金額:500万円

これまでの見直し状況

施策・課題の状況							
施策	交流機会の拡大や企業等多様な参画による集落の活力確保				評価	A	
課題	異業種や都市住民等を含め地域全体で農地を保全する仕組みづくり						
	指標	一般企業・NPO法人の農業参入				単位	社
	目標値	現状値					
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	40	2	10	16	26	29	

事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	5,792	9,781	1,680	1,050	1,000
	決算	5,282	8,530	683	414	798
一般	予算	4,123	4,916	1,680	1,050	1,000
財源	決算	3,613	3,106	683	414	798
事業費累計		5,282	13,812	14,495	14,909	15,707

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	サポートデスクが参入意向企業の相談受付、市町と企業との仲介や調整を行った結果、23年度には3社が農業に参入し、県内の農業参入企業は29社となった。 参入した企業の中には、地域特産農産物の産地化や遊休農地の積極的活用など農業振興に貢献する企業も現れており、地域農業の新たな担い手として定着することが期待される。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	参入を検討する企業からの相談のほか、企業から相談を受けた市町やJA等の関係機関からの問い合わせがあるなど、農業に関心を示す企業は多いことから、引き続き、関係機関と連携を図りながら農業参入を推進するとともに、堅実な営農定着に向けた支援を行う。 特に、参入する企業には本業を生かした得意な分野、技術や経験のない不得意な分野があることから、その特徴に応じた支援策を講じる。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 農村集落活性化支援事業	事業開始年度	H22	事業終了予定年度	H24	作組 織: 農業政策課 中山間地域振興室
	根拠法令 ・計画等	いしかわの農業人材育成プラン、長期構想、 いしかわの新しい食と農業・農村ビジョン			成職・氏名: 専門員 上出 幸代 者電話番号: 076 - 225 - 1660 内線 4904

事業の背景・目的
 中山間地域では、過疎化・高齢化等により集落機能が低下し、集落だけでは農地をはじめとした地域資源の維持・管理等が困難な状況となってきた。そこで、農村でのボランティアを希望する都市住民や企業等とボランティアの受け入れを希望する集落・地区組織をつなぐ「いしかわ農村ボランティア窓口」を開設し、中山間地域の人手不足の解消を図る。
 23年度の事業においては、一年目にマッチング活動を行った集落とボランティアとの間にさらに強い結びつきを作り、今後の持続的な交流につながっていくように、交流促進に力を入れた。また、奥能登地域を中心に、人手不足に悩んでいる集落の発掘・ボランティア活動への支援を行った。

- 事業の概要**
- 1 いしかわ農村ボランティア窓口の運営（事務局：農業政策課）
 - (1) 「農村役立ち隊」の隊員募集、登録（112名、12企業・団体）
農村でのボランティアを希望する一般の方や企業等、特に本年度は学生の登録増加を重点的に行った。
 - (2) 「受け入れ隊」の隊員募集、登録（19集落）
奥能登地域を中心とした新たな集落の発掘を行った。
 - (3) 「農村役立ち隊」と「受け入れ隊」のマッチング、協働活動のサポート
 - 2 活動強化支援
集落とボランティアとをつなぎ、協働活動を推進する。
 - (1) 農村ボランティア活動の実施（17集落、33回）
 - (2) 隊員相互の交流促進・意向調査、活動強化
 - ・活動毎の交流会の開催
 - ・活動アンケート調査の実施

事業実施期間 平成22年度～平成24年度

これまでの見直し状況 特になし

施策・課題の状況						
施策	交流機会の拡大や企業等多様な参画による集落の活力確保				評価	A
課題	異業種や都市住民等を含め地域全体で農地を保全する仕組みづくり					
指標	集落外の活力活用集落数				単位	集落
目標値	現状値					
	平成24年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	8	-	-	6	7	17
事業費						
(単位：千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	764			764	1,122	
予 算				455	617	
決 算				0	0	
一般				0	0	
予 算				0	0	
決 算				0	0	
財源				455	1,072	
事業費累計				455	1,072	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	集落が、都市住民や企業のボランティア等と草刈りや収穫などの協働作業を実施し、交流することで、農地や水路等地域資源の保全が図られ、集落機能の向上に効果が現れている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	統 △ 口	過疎化・高齢化等により人手不足となっている中山間地域の集落において、本事業の実施により、地域資源の保全管理等に効果が現れている。受け入れ集落とボランティアの自立的な活動に向けた仕組みづくりのため、本事業を一定期間、継続して実施する必要があるが、より効果的な仕組みづくりに向け、H24から環境部里山創成室の里山のパートナーづくり推進事業として一体的に取り組む。				